

令和8年度行財政運営基本方針

令和7年9月 目黒区

目次

第1	はじめに	P3
第2	令和8年度区政運営の基本的考え方	P4
	1 令和8年度に見込まれる環境変化	P4
	2 令和8年度の財政見通し	P5
	3 区政運営の基本姿勢	P6
第3	令和8年度の重要課題	P7
第4	行財政運営の留意点	P12
	1 人財の確保・育成	P12
	2 根拠に基づく政策づくりと効果的な事業執行	P12

第1 | はじめに

- ◆ 区が目指すまちの将来像「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ」の実現に向け、令和8年度の予算案及び組織人員体制の編成を行うに当たっての基本的な考え方を示す。
- ◆ 後述するような今後見込まれるさまざまな環境変化を的確に把握し、限りある行政資源を最大限効果的に活用することにより、区民生活の質の向上に積極的に取り組む。

第2 | 令和8年度区政運営の基本的考え方

1 令和8年度に見込まれる環境変化

- ◆ 米国の保護主義強化やウクライナ・中東・東アジア情勢の不安定化など複数の地政学的リスクにより、世界経済の混乱が生じており、資材高騰などによる建設費の高騰、物価高騰が令和8年度も続く見通しである。
- ◆ 目黒区ではさほど顕著ではないものの、日本全体の20代・30代の人口は急速に減少するため、母数の減少による少子化は構造的に避けられず、国内の人口減少が更に進んでいく。
- ◆ いわゆる団塊の世代が全員、後期高齢者となったことに伴い、社会保障費の増大など高齢化社会が抱える課題がさらに顕著となっていく。
- ◆ 地球温暖化に伴う気候変動により、熱中症をはじめとする健康への悪影響や、これまでにない集中豪雨といった自然災害の発生が懸念される。
- ◆ 区では次の事項が見込まれる。
 - 令和4年3月に策定した基本計画の5年目となり、10年間の計画期間の折り返しを迎える。
 - 人財育成方針の効果検証時期を迎える中、導入された役職定年制の運用と定年年齢の段階的引き上げが引き続き行われる。公務員の志望者も年々減少する傾向が強まる中、特に技術職など一部職種で採用困難な状況が継続する見通しであり、近年の普通退職者の増加と相まって人員数や年齢構成など職務執行体制の構造的な変化が進む。
 - 区有施設見直し方針・計画をはじめ、福祉、健康、教育などの分野で多くの計画改定が行われる。

2 令和8年度の財政見通し

(1) 現状

- 歳入は、ここ数年、区の一般財源(区の自由な判断で使える財源)の二本柱である、特別区税が雇用・所得環境の改善により、また、特別区交付金(財調交付金)が堅調な企業収益の伸びにより、いずれも増加傾向にある。
- 歳出は、令和6年度決算の前年度との比較では、私立保育所運営費などの扶助費や都市計画道路整備などの普通建設事業費が増となっており、一般財源ベース(区の持ち出し)で45億円余の増額となった。また、コロナ前の令和元年度決算と比較すると、200億円以上の増(30.9%増)となっている。

* 令和6年度決算(普通会計)

歳入(一般財源) 前年度比55億円余【6.7%増】、令和元年度比155億円余【21.4%増】

歳出(一般財源) 前年度比45億円余【4.9%増】、令和元年度比228億円余【30.9%増】

(2) 今後の見通し

- 歳入面では、特別区税や特別区交付金は、おおむね引き続き堅調に推移するものと見込まれるが、米国の通商政策の影響等により景気が下振れした場合には、23区の財政構造上一気に減収に転じるリスクがある。また、ふるさと納税の影響による区税収入の減収影響が拡大の一途をたどっている。さらに、国による税制改正の動き(ガソリン税暫定税率の議論、住民税利子割の制度見直し)が報じられており、歳入の増を前提とした予算編成はできない。
- 歳出面では、引き続き、子育て施策の拡充に伴う経常的経費の増加と高齢化の進展による社会保障経費の増加が見込まれる。今後、区有施設の更新に数千億円レベルでの財源不足が見込まれており、将来世代に負担を先送りすることのないよう、EBPMなど経営的視点に立ち、歳出の削減に取り組み、基金の確保を進める必要がある。こうした中でも、物価高騰への対応については、しっかりと取り組んでいくこととする。

3 区政運営の基本姿勢

引き続き、基本構想に定める三つの区政運営方針に基づき、五つの基本目標の達成に向けて取り組む。

三つの区政運営方針

- 「平和と人権・多様性の尊重」
- 「区民と区が共に力を出し合い連携・協力する区政の推進」
- 「未来を見据えた持続可能な行財政運営」

五つの基本目標

- 「学び合い成長し合えるまち」
- 「人が集い活力あふれるまち」
- 「健康で自分らしく暮らせるまち」
- 「快適で暮らしやすい持続可能なまち」
- 「安全で安心して暮らせるまち」

基本計画に定める「区政運営の考え方」及び「施策立案の視点」に加え、
1で述べた「令和8年度に見込まれる環境変化」を踏まえ、令和8年度の区政運営を行う。

第3 | 令和8年度の重要課題

令和8年度は以下の4点8項目を重要課題とし、重点的に予算案・組織人員体制の編成を行う。

1 「子ども」

- (1) 子どもの声を聴き、虐待や経済的困難などの権利の侵害から子どもを守る
- (2) 子育ちに必要な環境を整える

2 「健康と福祉」

- (1) 社会的孤立を未然に防ぎ区民の健康寿命を延伸する
- (2) 健康と福祉の総合的な施策の展開を図る

3 「まちづくりと暮らし」

- (1) 区民生活に必要なインフラを維持する
- (2) 安全・安心で心地よいまちづくりを進める

4 「未来を見据えた区政運営」

- (1) デジタル技術を駆使した区民サービス向上と業務改革の加速
- (2) 公共施設等マネジメントの推進

1 「子ども」

(1) 子どもの声を聴き、虐待や経済的困難などの権利の侵害から子どもを守る

- 昨年度整備し、今年度から稼働した「こども家庭センター」の体制強化を図り、母子保健との連携をさらに深める。東京都児童相談所の区内設置を見据え、サテライトオフィスとの連携も強化し、目黒の実情に即したきめ細やかな児童相談体制を構築することで、目黒の子どもの権利を守る。
- 子どもの声を聴く取組については、意見表明や参加機会の充実を目指し、社会全体で子どもの育ちを支援していく意識の醸成を図るものとしていく。

(2) 子育ちに必要な環境を整える

- 「めぐろ学校教育プラン」、「MEGUROスマートスクール・アクションプラン」、「目黒区学校施設更新計画」などの改定や、統合新校の新校舎整備及び学校施設の計画的な更新を進めるとともに、学校運営協議会の設置校の拡大による「地域とともににある学校づくり」を推進することで、子どもが学校や地域で育つために必要な環境をソフト・ハードの両面から整えていく。

2 「健康と福祉」

(1) 社会的孤立を未然に防ぎ区民の健康寿命を延伸する

- 一世帯当たりの構成員数が減少し、人口の流入・流出が激しく、近隣とのつながりが希薄な都市部において、社会的に孤立する人が増加するとともに、高齢化の進展に伴い健康状態の悪化や生活の質の低下等の影響が懸念される。地域共生社会の実現を目指し、顕在化する課題に対応するため、社会から孤立させない交流機会の創出や、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていく。
- 高齢者のニーズに沿った介護予防をはじめ、疾病の早期発見・重症化予防を目的とした検(健)診受診率向上の取組などにより、区民の健康寿命を延伸する。

(2) 健康と福祉の総合的な施策の展開を図る

- 少子高齢化の進展や社会経済状況の変化等により、複雑化・複合化していく課題に対応するため、令和6年度から実施している重層的支援体制整備事業を引き続き進めていく。
- 地域社会における様々な課題や、多様な福祉・保健医療のニーズに的確に対応するため、各計画の再構築や計画期間等を整理の上、総合的な視点により各計画を見直し、「健康で自分らしく暮らせるまち」の実現に向けた施策を、分野横断的に進めていく。

3 「まちづくりと暮らし」

(1) 区民生活に必要なインフラを維持する

- 区民生活に必要な都市インフラを維持する観点から、下水道事業の一部受託開始、公園施設長寿命化計画の改定、立地適正化計画の策定などを進める。
- 区民生活にとって重要な駅前広場や道路については、市街地再開発事業などを活用し効率的な整備を行う。

(2) 安全・安心で心地よいまちづくりを進める

- 木造住宅密集地域においては、密集市街地総合防災事業や防災街区整備事業、不燃化推進特定整備事業などを活用し、災害に強いまちづくりを進める。
- ゼロカーボンシティの実現に向けた環境負荷の少ない区民生活・事業活動への理解を促進する。
- 災害の発生に備えた備蓄と資機材整備や日常における犯罪被害の防止に向けた設備等の整備を進め、防災・防犯への取組を行う。
- 50周年を迎える区民まつりに代表されるイベントを通じた街の賑わいや商店街をはじめとした区内各地での地域経済活動などの活性化、国際交流や外国人人口の増加を背景にした国際理解の推進に取り組んでいく。

4 「未来を見据えた区政運営」

(1) デジタル技術を駆使した区民サービス向上と業務改革の加速

- 急速に変化する社会環境や区民ニーズに柔軟に対応するために、行政のあらゆる分野において、AIをはじめとするデジタル技術を戦略的に活用し、窓口業務を含む業務全体の抜本的な見直しを段階的に進め、区民サービスの質と利便性を向上させるとともに、業務の効率化・高度化を推進する。
- 各部署における業務改善やデータに基づく取組の積み重ねを通じて、組織全体としての業務改革を着実に進める。

(2) 公共施設等マネジメントの推進

- 区民活動を支える施設サービスへのニーズは社会情勢の変化に伴い多様化し、公共のみならず民間が提供するサービスも充実がみられる一方で、高騰が続く建設費の影響で公共施設等の更新に多額の経費が必要となるなど、時代に即した公共施設の実現に向けて、そのあり方を見つめなおす大きな岐路に立っている。令和8年度の改定に向けて取組を進めている区有施設見直し方針等では道路や公園などのインフラを含めた体系整理をはじめ、公共施設等において提供するサービスのあり方や更新の手法等について方向性を定め、将来を見据えた公共施設等の最適利活用を図るため、公共施設等マネジメントの取組を進める。

第4 | 行財政運営の留意点

1 人財の確保・育成

- ◆ 公務における人財確保が厳しい状況にある中、人財の確保・定着に向け、職員の成長支援、研修等の環境整備に取り組む。
- ◆ 「目黒区職員のハラスメントの防止等に関する条例」の趣旨を踏まえ、改めてハラスメントの防止に向けて取り組み、安心して働くことができる職場環境の形成を図ることで、人財の定着と職員一人ひとりの成長を促す組織の実現を目指していく。

2 根拠に基づく政策づくりと効果的な事業執行

- ◆ 令和6年2月に策定した中期経営指針の三つの視点及び三つの手法を意識した行財政運営に取り組む。

三つの視点

「経営資源の獲得と最適な配分」「将来に与える影響を考慮した経営判断」「突発的な社会課題・社会的要請への対応」

三つの手法

「客観的な根拠に基づく政策立案」「将来的なビルドを意識したスクラップ」「前向きなチャレンジ」

- ◆ 特に、持続可能な行財政運営のためには、区が行う政策・施策・事業について、根拠に基づいて立案・実行していくこと、そして適切に進捗を管理することが重要である。その上で、効果を正しく把握し、絶えず見直しを行っていく。